



☑ 100 人会議を通じた市民会館跡地に対する想い

100 人会議でいただいた意見から、その共通項をキーワードへと集約します。

＜100 人会議における市民の意見からキーワード(要素)への集約＞



- 多様な意見がある中で、いずれの回においても「ホール」に関する意見が一定数ありました。
- ホール以外の意見についても、集約していくと、「憩い」、「交流」、「にぎわい」というキーワード(要素)に集約されていきます。
- 4つのキーワードは導入機能を検討する上で、ベースとなる要素です。

※財政負担や医療・救急など、上記のキーワードに集約されないものについては、政策課題において留意しておく意見として捉えています。なお、起業につきましては、茨木市産業振興アクションプラン(後期)における重点施策として取り組んでおり、その推進にあたっては、市民会館跡地に限定するものでなく、中心市街地全体を視野に、進めていきたいと考えております。



iii) 第5次茨木市総合計画・都市計画マスタープランに基づく方向性

第5次茨木市総合計画及び都市計画マスタープランでは、市内を都市機能・土地利用の特性別に6つの地域に分類しており、市民会館跡地が位置する「中心市街地(都市拠点)」では、今後、「医療・福祉」「子育て」「文化」などの機能も組み込み、より多くの人々が利用することで、「人」「モノ」「カネ」に加えて「感性」が循環し交流する、生活に彩りを持たせることのできる地域をめざすとしています。

総合計画・都市計画マスタープランの考えに、現在の社会情勢等を踏まえ、方向性を検証します。

○ 医療・福祉、子育て

・家族の小規模化や地縁型コミュニティの希薄化などにより、出産・子育てに関して相談できる人が身近にいない状況にある家庭が増えています。

・虐待による死亡事例のうち、0歳児の割合が約6割に増加しており、妊娠期からの切れ目のない支援が必要とされています。

妊娠期から就学まで、すべてのことを相談できる**ワンストップの拠点**があれば、必要なサービスを円滑に利用できる体制をとることができ、切れ目のない子育て支援に資することができます。

○ 文化

・元市民会館の閉館により、市民の発表や活動の場が不足しています。

・第5次総合計画では、「文化芸術とふれる・感じる・つながる『場』づくり」を取組の一つとしています。

③ 社会情勢・政策課題を踏まえた考察

i) 機能面の考察

これまでの検討過程を踏まえ、市民会館跡地を適地として展開すべき機能・施策を提示します。

☑ 社会情勢・政策課題からの機能検討

・「母子保健」と「子育て」について、誰もが訪れやすく**利便性の高い場所で、連携したワンストップの拠点**を設けることが必要とされています。本市においては、市民会館跡地を含む中心市街地は適地であると考えられます。

・元市民会館の閉館の影響もあり、市民の新たな発表の場が求められています。身近な場所で、文化芸術にふれることができる環境を整備する必要があります。

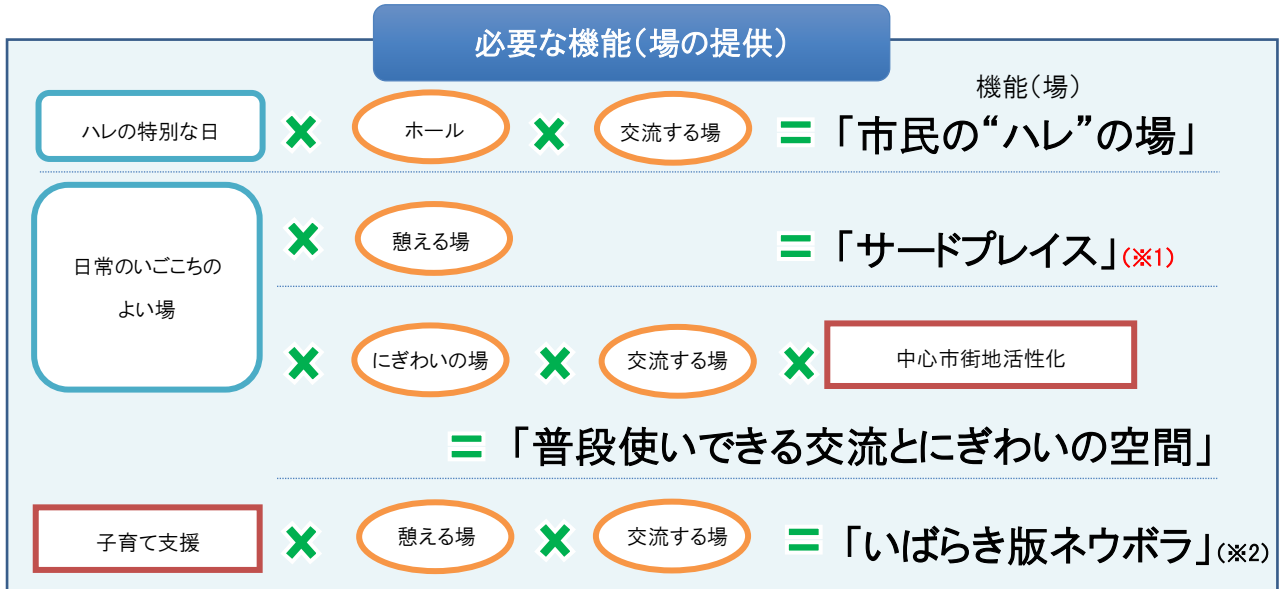
・その立地性から、**中心市街地活性化**における市民会館跡地の担う役割は大きく、広い視点で**エリア全体を見据えた検討**が必要です。

※「医療」機能については、**医師の派遣体制や病床機能、病床数の割当についても、医療圏を中心に、広域的な枠組みで整備する体制となっていることから、府の「保健医療計画」との整合性を図りながら、本市の政策課題として、別途検討いたします。**

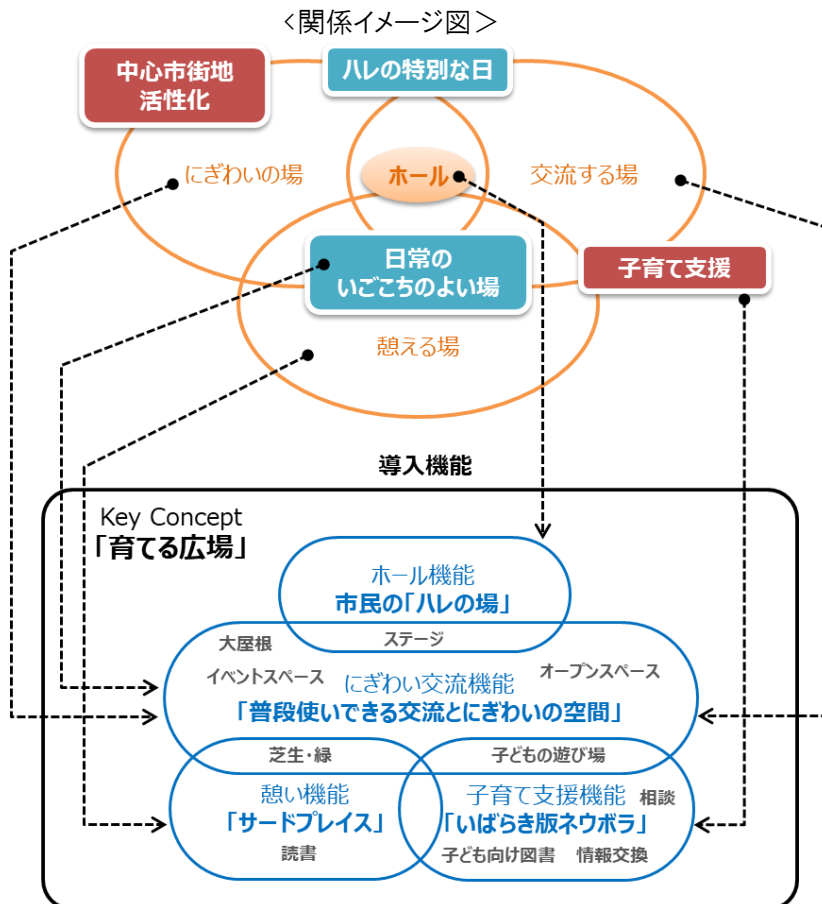


1 コンセプトを踏まえた導入機能

4つの要素、2つの視点、2つの政策課題から、それぞれの項目を掛け合わせることで、波及効果や相乗効果が望めるものを検討し、跡地エリア活用において導入する機能(場)を導きます。



※1「サードプレイス」の解説については、40 ページを参照 ※2「ネウボラ」の解説については、41 ページを参照





2 各機能における方向性

それぞれの機能について、方向性や**連携**のイメージをまとめます。なお、具体的な導入施設や規模等については、この方向性に基づき、基本計画において決めていくこととします。

(1) ホール機能「市民の“ハレの場”」

市民の利用を中心としたホールとして、市民が使いやすい規模、形態、設備を備え、発表会や講演、行事、イベント等、多目的に利用できる、市民にとって特別な「ハレの日」にふさわしい場所とします。

また、出演者や観覧者だけでなく、たまたま立ち寄った人も文化に触れ、身近に感じることができ、それが文化へのつながりのきっかけとなることで、本市の文化芸術が一層広がり、育っていく、そんな文化芸術とふれる・感じる・つながる空間をめざします。

ホールの方向性としては、2層以上の大ホール及び多目的ホールを設置し、大ホールについては、1階客席のみ使用の場合、中規模ホールとしても使える仕様を検討します。具体的な規模、席数等については、席数のみをピックアップして検討を行うのではなく、これまでの市民の利用状況等を分析のもと、舞台の間口、奥行き、音響特性、さらには楽屋の配置やバックヤード、搬入経路などのほか、**市内既存ホールとの役割分担や差別化など**、さまざまな角度から多面的な検討が必要であると考えます。

そのため、「市民のハレの場」という視点のもと、市民の皆さんが使いやすいホールについて、専門家の意見なども踏まえ、基本計画において検討することとします。



写真：元市民会館大ホール

<市内既存ホール等一覧>

施設・ホール	客席数	備考(舞台)
市民会館 ※閉館	大ホール	プロセニウム形式(※)
	ドリームホール	平土間形式
福祉文化会館	文化ホール	プロセニウム形式
市民総合センター	センターホール	プロセニウム形式
	多目的ホール	平土間形式
生涯学習センター	きらめきホール	プロセニウム形式
男女共生センター	ワムホール	プロセニウム形式
立命館大学フューチャープラザ	グランドホール	プロセニウム形式
(新施設)	大ホール	-
	多目的ホール	-



(2) 憩い「サードプレイス」

芝生が広がる公園など、中心市街地でありながら、緑に囲まれゆったりした空間の広がる「憩い」の場とします。例えば、テラスのあるカフェが併設された図書スペースでは、天気の良い日はそのまま外の芝生で読書ができるような使い方など、誰もが心地よく憩うことのできるサードプレイスをめざします。

また、子育て支援機能との連携により、子育て世代でも、ホールで音楽を聞いたり、演奏活動に取り組んだり、一人の読書時間が持てるなど、自分の「憩い」の時間や活動ができる施設とします。



Kazuva Yamawaki Photographs

写真：東遊園地(神戸市)

※「サードプレイス」とは？

アメリカの社会学者レイ・オルデンバーグが提唱したもので、人は人生において、「第1の居場所」である家庭、「第2の居場所」である職場や学校のほかに、「第3の居場所」として居心地の良い場所「サードプレイス」が必要であるという概念です。そこに行けば誰かとゆるやかに交流できる、コミュニティの核となる場所、こうしたサードプレイスのあり方が都市の魅力を高め、豊かな生活をもたらすとされています。

(3) にぎわい・交流・中心市街地活性化「普段使いできる交流とにぎわいの空間」

施設の入り口には大屋根を設置することで、屋内外をつなぐオープンな中間領域とし、ステージや催事スペース、ちょっとしたダンスの練習など、誰もが気軽に、自由に活動できるスペースを作り出します。オープンスペースではいつも誰かが何かをしている、それを眺めている人がいて、その活動がきっかけで何かが始まる、というような、日常的にさまざまな人が交流する「にぎわい」の空間とします。

また、芝生広場や遊歩道では、あえて動線を交差させたり、木陰やベンチを配置するなど、高齢者から子どもまで、自然に人が集まり交わる場所をめざします。

子どもたちには、安全・安心な遊べる場所を提供するとともに、多世代との交流も視野に魅力的なイベントを開催できるスペースとします。

さらに施設、広場のデザインを魅力的なものとし、中心市街地として魅力ある環境創造、地域の価値の向上をめざします。



Kazuva Yamawaki Photographs

写真：東遊園地(神戸市)



(4) 子育て支援「いばらき版ネウボラ」

子育てに関する切れ目のない支援を実現する拠点施設を設置します。安心して相談でき、「困る前につながる」環境を整えることで、リスクの早期発見・支援を可能にします。

一時預かりや相談窓口、母子保健機能のほか、子ども向け図書を揃えた図書スペースや屋内遊園スペースなど、遊びに来たついでに相談できたり、子どもが集まることで、その子どもを中心に、情報交換や交流ができるような場所にします。

また、地域の相談拠点とも連携し、役割分担しつつ、必要な情報を共有しながら、一体的な支援をめざします。

※「ネウボラ」とは？

フィンランド語で、「Neuvo」は「情報、アドバイス」を意味し、「～la」は「場所」を表す接尾語、つまりネウボラとは、「アドバイスを受ける場所」を言い、妊娠、出産から就学前までの育児を切れ目なく継続的に支援することを特徴とした子育て支援施設(ワンストップ拠点)及びその制度を意味します。フィンランドにおいて制度化されており、子育て家族が気軽に相談できる人・場所があることやリスク・問題の早期発見・支援が可能であること、安心して子育てを行える環境を提供するなど、多くのメリットや子育てに関する課題解決が期待できるものとして注目されています。

近年、日本においても「ネウボラ」を広く導入する動きが見られます。「少子化社会対策大綱」(平成 27 年3月 20 日閣議決定)及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015 年改訂版)」(平成 27 年 12 月 24 日)では、「子育て世代包括支援センター(日本版ネウボラ)」の全国展開をめざしており、改正母子保健法の施行(平成 29 年4月1日)により努力義務化されたことから、既に一部の自治体では、それぞれの地域での特徴を持たせた施設や支援プランを提供しています。

機能の連携・波及効果

特に、このエリアになかった「子育て支援」については、憩いやホールといった他の機能(場)において、一時預かりの活用や、子ども向け施設、企画の充実など、子育て世代(子ども)をキーとした連携を図ることにより、これまで「利用してこなかった人」、「できなかった人」にも、憩いや普段使いにと、気軽に使える場所をめざします。

また、施設機能の連携だけでなく、このエリアが、利用する市民の皆さんによる、新たなコラボレーションや価値が生まれる「育てる広場」となり、多くの人が訪れ、集い、過ごせる空間となるようめざします。